別紙３

**入札金額積算方法及び契約単価について**

1.　想定発注規模

　2021年4月1日～2022年3月31日のJICA本部及び国内機関における消耗品等発注WEBシステムを用いて購入した実績額は以下のとおり。契約期間中も同等規模の発注を想定している。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（千円）

|  |  |
| --- | --- |
| JICA本部合計 | 23,067 |
| JICA札幌合計 | 1,280 |
| JICA帯広合計 | 1,660 |
| JICA筑波合計 | 5,154 |
| JICA東京合計 | 3,045 |
| JICA横浜合計 | 837 |
| JICA中部合計 | 1,897 |
| JICA関西合計 | 3,271 |
| JICA中国合計 | 315 |
| JICA九州合計 | 1,512 |
| JICA沖縄合計 | 407 |
| JICA二本松合計 | 1,779 |
| JICA駒ケ根合計 | 2,101 |
| JICA東北合計 | 632 |
| JICA北陸合計 | 244 |
| JICA四国合計 | 511 |
| 合計金額 | 47,712 |

2021年度の購入実績一覧にかかる詳細情報（注文日付、商品名、数量、グリーン購入法適合区分）を希望する場合は、電子データで送信するので、JICA管理部資産管理課（lgtpm@jica.go.jp）まで連絡すること。依頼の際は、件名を「【電子データ依頼】消耗品発注WEBシステム」とし、会社名、担当者氏名、連絡先を記載すること。受付期間は、質問書提出期限（９月１４日）までとする。

2.　封筒のサンプル品の提供

　封筒のサンプル品を希望する場合は、JICA管理部資産管理課（lgtpm@jica.go.jp）まで連絡すること。受付期間は、質問書提出期限（９月１４日）までとする。

3.　下見積及び入札金価格の積算方法

(１)システム導入費用、月額システム利用料及びサポート料について、別紙２に基づき見積もること。

(２)消耗品等の提供物品については、別紙２、別紙２－１に基づき積算すること。想定数量は過去の実績に基づくものであり、発注を約するものではない。また、配送費は商品単価に含むこととする（送料無料の主旨）。各発注は税込1,000円以上の単位で行うことを原則とする。

4.　別紙２－１作成に係る留意事項

(１)「区分①」の積算方法・留意事項

１）機構は別紙２－１「区分①」に記載した指定品を契約期間中、発注する。想定量は、本部分のみで別紙２－１に記載した数量程度（想定数量は１年あたりの数量を記載したもの）。

２）同等品を提供する場合には同等品の規格・数量を記載のうえ、数量を換算すること。

３）想定数量を踏まえ、割引適用後の価格を提示すること。

４）契約期間を通じ、原則同一の単価にて供給すること。

(２)「区分③」の積算方法・留意事項

１）「業務仕様書」別紙２、別紙３の仕様に基づき作成した場合のロット単価を設定し、想定数量を乗じた小計値を求めること。

1. 契約期間を通じ、原則同一の単価にて供給すること。

(３)「区分②」の積算方法・留意事項

１）別紙２－１「区分②」に指定した商品（以下「指定商品」という。）について、指定商品ごとのカタログ掲載価格を記載すること。

２）同等品を提供する場合には同等品の規格・数量を記載のうえ、数量を換算すること。

３）業務仕様書Ⅱ各種消耗品等の納入業務4.（２）１）【網羅すべきカテゴリー】に記載のカテゴリー分類を、自社が保有する消耗品等カタログ（大企業対象）に基づき、適宜修正したうえで、カテゴリーごとの割引率を別紙２－２「割引率表」に記入する。同一カテゴリー内で複数の割引率がある場合は、平均値をとること。

４）区分②指定品目の割引率欄に該当するカテゴリーの割引率を記載し、B及びCの割引後金額を求めること。

５）自社のカタログ内において指定品目を含まないカテゴリーについては「その他カタログ製品」として整理する。別紙2-2割引率表に記載のカテゴリ－種別のうち、上記４）のカテゴリーを除いたカテゴリー（指定品目を含まないカテゴリー）の割引率の平均値を算出し、「その他カタログ製品」における割引率とする。区分②D「その他カタログ製品」の割引率の欄に平均値を記載、固定価格（5,000千円）\*に割引率を適用し、D割引後金額を求めること。なお、5,000千円は積算のための数値であり、発注を約するものではない。

（４）契約期間における割引率

　別紙２－２「割引率表」で設定した割引率を「契約割引率」とし、契約期間における当該カテゴリーに含まれる商品全体の発注に適用することとする。同表で複数のサブカテゴリの割引率を設定する場合は、サブカテゴリ毎の割引率を最新のカタログ価格に適用することとし、物品の契約単価は下記の算出式に基づき算定した金額とする。

【契約単価】＝（カタログ掲載の商品単価）×（１－当該商品の属するカテゴリーに適用する割引率（％）／100）

以　上